

令和3年度 大淀川・小丸川学識者懇談会（第2回） 議事概要

日時：令和3年12月6日(月) 14:30～17:00

場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室

I. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶 宮崎県河川国道事務所 所長
3. 懇談会の目的と規約
4. 河川整備計画点検及び事業再評価について
 - 1) 大淀川水系河川整備計画点検について
河川整備の進捗・実施状況(ハード対策・ソフト対策)
 - 2) 大淀川総合水系環境整備事業 事業再評価
継続(水辺整備事業に新規で国富・綾が追加になる変更)
 - 3) 小丸川水系河川整備計画点検について
河川整備の進捗・実施状況(ハード対策・ソフト対策)
 - 4) 小丸川直轄河川改修事業 事業再評価
継続(前回評価から5年)
5. その他(今後の予定等)
6. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

大淀川水系河川整備計画点検について(資料2)

- ・ 資料2の22ページ、高岡地区の特殊堤の前出しについて、前面には砂州も付いているが、河道断面は確保できるのか。
→左岸側から中州にかけて掘削を実施し、断面を確保した上で、護岸・堤防の順で工事に入っていく。
- ・ 資料2の23ページ、大岩田地区の遊水地については、牟田部遊水地(六角川水系)のような地役権設定ではなく、用地(田畑)を全部買い取った上で、その部分を掘削するというのでよいか。
→その通りである。およそ3m～3.5mぐらいは掘り下げる形となる。

- ・ ここは常時も水が入っている状況になるのか？
- 自然排水で流れるような高さを想定している。
平常時には何らかの利活用が出来るように、都城市と調整をしているところである。
- ・ 農政の立場からすると、これだけの農地を失っていくのは非常にキツイ面がある。例えば、農業生産者側の洪水被害も少ないと思われる牧草生産や、スポーツ施設としての活用等、冠水状況も踏まえ都城市と協議して、有効活用を図って頂ければありがたい。
- 日常の管理費用面において都城市の軽減策にもなり得る話として、参考にさせて頂きたい。

- ・ 資料 2 の 27 ページ、本庄川と都城地区のかわまちづくり計画と河川整備計画との関係性について教えて欲しい。治水・利水・環境のいずれにも、このかわまちづくりが関係しているか。
- 整備計画上、流下能力が確保できている所を対象とするのが基本になっており、環境整備によって治水や利水にも効果は期待されはするが、基本的には環境的な要素が大きい。
河川整備計画の中では「人と河川の豊かなふれあいの場の整備」に関連している。

- ・ 資料 2 の 21 ページ、景観的にも優れた場所での河川整備にあたり、景観が適切に維持されていることを、どう確認しているのか。
- 学識者懇談会の場等で景観専門の先生にもご意見等を伺いながら、進めている。治水に加えて、環境や景観等にも配慮しながらやっている。
- ・ 段階的な整備イメージを、フォトモンタージュ等で作成し、委員会なりで示しながら、方向性を決めていく、といったイメージになるか。
- その通りである。その後の施工にあたっては、モニタリングを行いながら、環境だけではなく、景観的な要素も含め、状況を確認しながら進めていくこととしている。

- ・ 資料 2 の 28 ページ、これまでの河川監視カメラに追加で設置した簡易型のカメラは、基本的には河道内の監視用だと思うが、堤内地側の内水状況をしっかり見ておかないと、災害情報伝達のための環境づくりという面では不足していると思う。内水のモニタリングは、事業の中に今後、入ってこないのか。
- 現在は危険箇所等をメインに、河道内の監視用にカメラを配置している状況であり、簡易的なカメラということもあって、首振り機能等も付いていない。
ご指摘いただいた通り、今後の予算状況等にもよるが、内水監視等の視点も視野に入れて進めていきたいと考えている。
- ・ 現在設置しているカメラの位置等は、Web 上で確認可能か。

→川の防災情報等から確認が可能である。

- ・事務局からの提案通り、点検結果の「引き続き、現計画に基づき河川整備を実施する」については賛同することとする。

大淀川総合水系環境整備事業 事業再評価(資料 3)

- ・資料 3 の 2 ページ、の利活用のニーズが高まっていることの根拠は。
資料 3 の 7 ページ、の社会実験をやりながら利用者の声の変化を見ていくとあるが、40人程度の声で計画を決めていくのか。
資料 3 の 14 ページ、の投資効果のまとめの⑤について、良好な自然環境の保全を除草等として捉えているのか。また、ミズキンバイ、ツクシノイバラ等との関係性はどうか考えているのか。

→利活用のニーズについては、自治体からの要望の高まりから、ニーズが高まっていると認識している。

40 人の回答は、1 回の社会実験によるものであり、社会実験は数回にわたり実施している。

数を重ねていき、各社会実験のアンケート結果を活用し、推進部会等で計画を検討している。

環境面については、本庄川では本庄橋周辺がツクシイバラの自生地区になっている。ツクシイバラは残した上での今後の利活用を考えている。香りを楽しむとともに、環境学習としての活用も考えている。塚原橋～太田原橋周辺についても樋管箇所の横断的連続性も考えせせらぎ水路にするなど、協議会等と調整しながら進めていきたい。都城については、水生生物調査の利用等を市、地元と調整する予定である。

- ・利用しないと草が生えて土砂が堆積する悪循環が生じる。
地元の方が利用することで、除草や清掃等の維持管理活動が行われ、良好な自然環境の創出につながると考えられる。
- ・資料 3 の 14 ページ、の表現では判りにくいため、工夫してはかがか。

→参考とさせていただく。

- ・この計画は素晴らしいと思うが、都城かわまちづくり周辺で実施するアクティビティでは、水質が気になる。
水質の情報等データは集めておいた方が良い。
環境基準(大腸菌など)が厳しくなっているので気にしながら進めていってほしい。

→水質を監視しながら、進めていきたい。

- ・都城は川の駅を拠点として考えている印象があるが、本庄川は広い範囲で実施されることから焦点がどこにあるか見えない。

- 小田爪橋周辺が中心と考えてよいか。
- 両町連携が進めており、綾町は小田爪橋周辺、国富町は塚原～太田原を中心に考えている。本庄川を使った連携、サイクリングロードを使った連携、利活用を考えていきたい。
- ・ 外部から拠点へ人を呼び込む手段としては車を想定していると思うが、堤防が高く、実際に行くと川と認識できない人がほとんどではないかと思う。
どうやって人を川へ呼び込むかイメージしにくい。
- 綾町は観光地として成り立っており、国富町には観光名所がない。
綾町の観光客に川を使ってもらいながら、国富町にも観光客を呼び込みたいと考えている。
- 塚原～太田原橋は年中、花を楽しめ、綾町に行く観光客に売り込んでいくことを考えていきたい。
- また、上流から下流まで自転車、カヌーでつないでいきたい。
- ・ 道路のネットワークとも総合的に考えていってほしい。
 - ・ 都城の魚釣り、バーベキューは許可されているのか。
資料2の流域内人口はR2年度の国勢調査でも良いと思った。
- バーベキュー等の利用が可能となるかについては、ニーズに応じた市の占用方法を検討していくこととなる。
- 魚釣りは検討会やかわまち会議のメンバーに漁協の方々に入って、利活用の提案や社会実験において賛同を頂いており、今後も協力は得られると考えている。
- R2年度の国勢調査結果を使った流域人口の整理が間に合っていない。H22年度の国勢調査結果を使った算出が最新となっている。
- ・ 事務局からの提案通り、「大淀川総合水系環境整備事業を継続する」については賛同することとする。

小丸川水系河川整備計画点検について(資料4)

- ・ 資料4の6ページ、流域治水に関して、農業分野でも利水ダム・ため池・田んぼダム等、積極的に参画していこうという取り組みがあるが、例えば、田んぼダムにおいては、仕切り板の設置費用や現場の管理に関して、課題がある。
今後、内部で検討していくためにも、効果の有無や河川整備計画との関係性等についてお聞きしたい。
- 近年の雨の状況を見れば、計画を上回る様な雨は当然今後、予測される中で、我々河川管理者による改修のスピードだけでは、やはり追いつかない面があり、我々が河川整備計画をもとに実施する堤防整備や掘削などは当然、進めていくが、一方で、流域

全体での流出抑制等の取り組みも必要な状況といったところである。

田んぼダムについては九州でも他水系で今、取り組みが始まっているような状況であり、具体については、今後、地域の方々とも協議させてもらいながら、詰めていかななくてはならない部分もあるが、流域のあらゆる関係者の方が一体となって流出抑制対策に取り組んでいく意識付けという観点も重要であり、我々、行政はもちろん、地域住民の方も含め一緒に取り組んでいくことが重要であると考えている。

・ 河川整備計画と併せて、プラスで取り組む内容ということか。

→その通りである。プラスで流域全体で取り組んでいく内容である。

・ 関連して、五ヶ瀬川水系と新宮川水系では、気候変動を考慮した流量改定が行われ、基本方針が決まったばかりであり、これから整備計画ということになるが、整備計画が新たに策定されれば、その中に流域治水という考え方がきっちりと入ってくる、ということになる。

今の段階では、現在の整備計画には、流域治水という考え方が入っておらず、+αで進めるといっても中々難しい面もあると思う。

考え方として、凄い雨が降るとい話になると、流域の中の色々な資源を活用しながらやっていかないと、中々難しいという話になっていて、治水から防災という風に、言葉が少し変わってきている。

守れるところは出来るだけ守るが、当然起こり得る守れないような雨に対しては、国交省だけの努力だけでは到底無理であり、よって省庁全体を通して減災に努めていく方針が出ており、各地域においてやれる事柄について、色々と模索している段階という風に、理解をしているところである。

・ 資料4の16ページ、河川整備計画の進捗・実施状況が示された位置図があるが、河川整備の予定が完了した際には、20～30年で達成すべき整備計画の高水をどの程度クリアすることになるのか。ここに示しているメニューが全て出来れば、目標が達成できるということが良いか。

→その通りである。小丸川については、整備計画で、4,600m³/s という目標流量のうち、河道で4,100m³/s を流す目標に沿ってメニューを設定しており、ここに示している整備が完了すれば、整備計画の目標を達成できる。

・ 資料4の13ページ、流域内人口の変化の整理に関して、小丸川流域の極々一部となる日向市が、人口が一番多くなっており、過大評価にも繋がるため、少し違和感を覚える。

→流域内外での内訳等が公表されていないこともあり、ご指摘いただいた通り、日向市を含め流域外の範囲も含んだ市町人口の合計となっている。

- ・ 事務局からの提案通り、点検結果の「引き続き、現計画に基づき河川整備を実施する」については賛同することとする。

小丸川直轄河川改修事業 事業再評価(資料 5)

- ・ 資料 5 の 7 ページ、費用対効果分析において、残事業 B/C が向上する理由として、建設コストの低下の説明があったが、一方で基礎形式の変更に伴う事業費の増額の説明もある。今後の整備内容が比較的軽微でコストがかかりにくいものが残っているという解釈で良いか。

→その通りである。

特に令和元年～2 年においては 3 ヶ年緊急対策による事業進捗や予算の執行もされており、全体事業費は増額となるが、残事業費が減少しているところである。

- ・ 資料 5 の 13 ページ、コスト縮減の取り組み内容紹介として、大型張りブロックの写真があり、現場は確認していないが、明度が少し明る過ぎるように感じる。あまり白すぎると景観的にどうかと指摘されるので、そのような観点も配慮してやって欲しい。回答は不要である。
- ・ 小丸川直轄河川改修事業について、対応方針(原案)の通り、事業継続ということで審議を終えたい。

その他

- ・ 大淀川・小丸川の水系の河川整備計画に関して、以前から土砂管理の話があったかと思うが、最近、進捗状況を聞く機会がないため、状況をお伺いしたい。

→総合土砂管理については、中部流砂系にて、総合的な計画の策定に向け、以前から検討や勉強会を進めているという状況である。手元に正確な資料がないため、個別に状況を説明させて頂きたい。

- ・ 小丸川については、総合土砂管理計画をある程度定めた経緯があり、その進捗状況についての御指摘だと思う。宮崎海岸と関連する内容であり、個別に説明された方が良い。

進捗状況に応じて、関係者が情報共有できるような場を設けて頂ければありがたい。

以上